

医療費控除のごあんない

医療費控除とは…

医療費控除とは、1月から12月までの1年間に自分や家族のために支払った実質医療費の合計が10万円を超える場合^{*1}に、一定の所得控除を受けられる制度です。^{*2}

計算式

一年間の医療費の合計額 - 保険金などで賄われた金額 - 10万円^{*1} = 控除される額^{*2}

^{*1} 所得金額が200万円未満の場合は所得金額×5%

^{*2} 控除の上限金額は200万円

歯科の対象は…

- ・ 歯科治療費（セラミックなども含む）
 - ・ 不正咬合に対する矯正治療費
 - ・ お薬代
 - ・ インプラントの治療費



控除を受けるには…

- ・ 確定申告や還付申告が必要です。
- ・ レシートや領収書は大切に保管しましょう。
- ・ 5年までさかのぼって申告できます。

詳しくは国税庁のHPへ